

災害時の断水に備えましょう！

断水した時に水を確保する方法を、あらかじめ確認しておきましょう。

Q. 断水になったら、どこで水をもらえますか？

A. 断水になったら、文化の森給水所(平井3075番地)で、水をお配りします。

Q. 断水地域や水を配っている場所、復旧見込等の情報は、どのようにして得られますか？

A. 水道局のホームページやツイッター等で随時お知らせします。いざという時のために、水道局ホームページのお気に入り登録や、Twitterのフォローをしておくとう便利です。

Q. 普段から備えられることはありますか？

A. 給水所に水をもらいに行く際に使う、水を入れる清潔な容器(ポリタンクなど)をご用意ください。また、日頃から水道水のくみ置きをしておくことも有効です。



東京都市道局
多摩水道 Twitter

～くみ置きのポイント～

- ① 蓋のできる容器に口元まで
- ② 一人一日3L
- ③ 常温で3日間、冷蔵庫では10日間

※浄水器を通したり、沸かしたりすると消毒用の塩素が除去されてしまいます。必ず蛇口から注ぎ、沸かさずに保存しましょう。



給水拠点となる文化の森給水所

災害時の電話問い合わせ先

東京都水道局 多摩お客さまセンター

☎ 0570(091)101 平日・土曜日 8:30～20:00

☎ 042(548)5110 (ナビダイヤル利用できない場合)

☎ 042(548)5111 平日・土曜日の夜間、日曜祝日

☎ 0570(200)987 (大規模事故等の情報)

※音声案内(テープでお知らせ)

問 まちづくり課 下水道係 ☎ 042(588)5139

東京都の災害時給水ステーション(給水拠点)

覚えてください！お近くの災害時給水ステーション(給水拠点)(地図)

災害時給水ステーション(給水拠点)一覧(災害時給水ステーション/給水拠点)一覧はこちらからダウンロード



このQRコードから
東京都の災害時給水
ステーションを地図で
確認いただけます

台風などの豪雨時に、屋外の流しへ雨水が流れ込んでいませんか？

日の出町では、雨水と汚水(台所やトイレから流れる水)を別々に流す分流式下水道を採用しています。次のことに注意してください。

●雨どいを汚水管につなげて雨水を流してはいけません。

●屋根のない「屋外の流し」など、汚水管につながる場所に雨水が入らないよう、屋外の流しへの蓋や栓の設置等にご協力をお願いします。

●雨水を汚水管に流すと、道路のマンホールから汚水が溢れるなど、重大な事故につながる危険性があります。

汚水をきれいな水へ処理する下水処理場で処理しきれなくなります。また、機器類が浸水してしまうと処理機能が停止し、トイレやお風呂が使えなくなってしまうです。

問 まちづくり課 下水道係

☎ 042(588)5139

環境・まちづくり

9月20日～26日は動物愛護週間です。責任と愛情を持って終生飼いましょう。



や身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみましょう。

犬の散歩はルールを守って

犬の散歩をするときは、犬をリードできちんとつなぎましょう。もし散歩中にオシッコをしてしまったときは、直ぐに水で流し、フンをしたときは家まで持ち帰ることが飼い主の責任です。

猫の飼育は屋内で

交通事情などを考えると、屋内飼育が望ましいといえます。上下運動ができるよう工夫し、専用トイレ、爪とぎなどを用意することが、屋内飼育のコツです。

生活安全安心課 環境リサイクル係

☎ 042(588)5068

循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果

東京たま広域資源循環組合は、日の出町内のエコセメント化施設へ搬入する焼却灰(主灰・飛灰・飛灰固化物)の放射性物質濃度、二ツ塚処分場とエコセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っています。

7月1日～28日に行った調査結果は、全ての調査で基準値以下でした。

なお、測定した数値は、企画財政課でご覧いただけます。

企画財政課 企画係

☎ 042(588)4117

この機会に、私たちが飼っている動物

日の出町指定家庭ごみ専用収集袋の減免制度

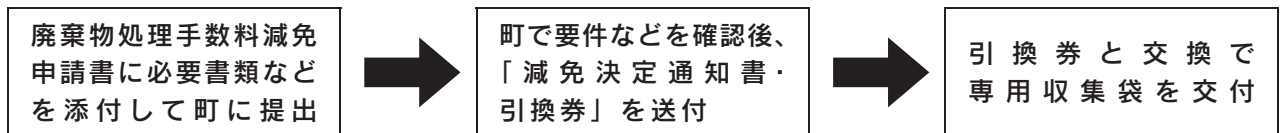


次に該当する世帯を対象に、ごみ処理手数料を減免します。

減免の要件	申請に必要なもの ※全てに印鑑(スタンプ式不可)
①生活保護世帯	生活保護法適用証明書または直近の保護決定通知書
②児童扶養手当受給世帯 (18歳未満の児童を養育している母子家庭で一定所得以下)	児童扶養手当証書
③特別児童扶養手当受給世帯 (20歳未満の障がい者を養育している世帯で一定所得以下)	特別児童扶養手当証書
④遺族基礎年金受給者 (国民年金のみ加入で、18歳未満の児童を養育する母子家庭で一定所得以下)	遺族基礎年金証書
⑤75歳以上の高齢者のみの世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	世帯全員の生年月日を証する書類 (保険証や運転免許証など)
⑥身体障がい者手帳1・2級をお持ちの方がいる世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	身体障がい者手帳
⑦愛の手帳1・2度をお持ちの方がいる世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	愛の手帳
⑧精神障がい者手帳1級をお持ちの方がいる世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	精神障がい者手帳

※上記の要件を満たしている世帯には、申請により一定枚数の専用収集袋を交付します。ただし、複数の要件を満たしていても、重複しての交付はできません。また、当日交付できない場合があります。

【申請手続き】



10月29日までに申請された方には、令和3年10月～4年9月分までの専用収集袋を交付します。11月以降も随時申請を受け付けますが、申請月から9月分までの月割枚数になります。なお、児童扶養手当受給世帯は、11月30日(火)までに申請頂ければ、1年分の専用収集袋を交付します。
 ※申請書は、生活安全安心課環境リサイクル係の窓口で配布しています。

問 生活安全安心課 環境リサイクル係 ☎ 042(588)5068

(有料広告)



OKUNO EYE CLINIC
おくの眼科
 OKUNO EYE CLINIC

診療時間 ※日曜・祝日は休診日となります。

	月	火	水	木	金	土
9:00-12:30	○	○	○	○	○	○
15:00-18:00	○	○	○	—	○	—

※送迎サービスあり ※コンタクトレンズ・日帰り白内障手術

〒197-0804 東京都あきる野市秋川4-2-5 **TEL.042-532-7707**

医師紹介

院長 奥野 孟
 医学博士 眼科専門医



あきる野 おくの眼科

駐車場10台あり